

臨時的任用職員（裁判所事務官）の募集について

岡山家庭裁判所

- 1 採用予定官職及び人数
裁判所事務官 1人
- 2 採用予定庁
岡山家庭裁判所（岡山市北区南方一丁目8番42号）
- 3 職務内容
一般事務（パソコン事務，文書整理及び受付事務，家庭裁判所調査官の補助事務等）
- 4 採用予定期間
平成27年4月1日（水）から同年9月30日（水）まで
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間
午前8時30分から午後5時まで（休憩時間45分）
 - (2) 休日
土曜日，日曜日，祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
 - (3) 給与等
俸給月額13万7600円以上（俸給月額は下限額であり，採用された者の経歴を考慮して俸給月額を決定します。また，要件に該当すれば，住居，通勤及び扶養等の諸手当の支給があります。）
- 6 選考の方法，日時及び場所
方法：筆記試験（作文試験）及び口述試験（面接）
日時：平成27年2月24日（火）
※ 時刻は，郵送する受験票に明記します。
場所：岡山家庭裁判所（岡山市北区南方一丁目8番42号）
※ 口述試験は，筆記試験の合格者を対象に実施します。
※ 採用しようとする官職の職務の内容に照らして，過去の経歴の有効性も検討した上で，総合的に判定を行いますので，口述試験の際は，過去の経歴（職務の内容等）についてもお尋ねします。
- 7 申込資格
 - (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する者又はこれと同等以上の学力があると認定された者（ただし，在学中の者を除く。）
 - (2) 日本国籍を有していること及び国家公務員法第38条に該当しないこと
 - (3) パソコン操作にある程度習熟していること

8 申込手続

(1) 申込期間

平成27年2月2日（月）から同月12日（木）まで（必着）

ただし、申込期間内であっても、申込人数が20人に達した日をもって受付を終了します。

(2) 申込方法

申込先に次の提出書類を簡易書留郵便により送付する。

なお、封筒の表に「臨時的任用選考（事務官）申込」と朱書きする。

【提出書類】

- ・履歴書1通（市販の履歴書用紙に、申込前3箇月以内に撮影した脱帽、正面向き、上半身の写真を貼付したもの）

(3) 申込先

〒700-0807 岡山市北区南方一丁目8番42号

岡山家庭裁判所事務局総務課人事第一係

電話番号（086）899－1111（直通）（担当者：^{おおはし}大橋）